

津市こども園整備方針について

1 津市における就学前教育・保育

核家族化の進行、共働き世帯の増加に加え就労形態の多様化等により子育て家庭の保育所利用ニーズは年々高まりを増している状況にあり、保育所においては、年度当初はゼロを維持しているものの、平成22年度以降、年度途中には待機児童が発生しています。

のことから、保育が必要なすべての子どもが円滑に保育施設を利用することができるよう、保育提供量の拡充を図らなければならない状況にあります。

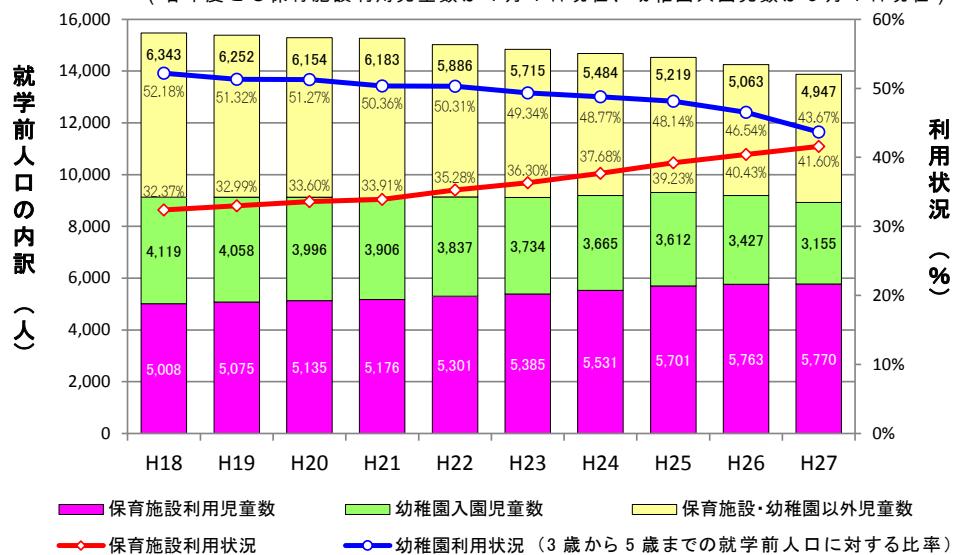
このような状況を踏まえ、本市においては喫緊の課題である待機児童対策への取組として、私立保育所を中心に様々な方策を講じて保育提供量の拡大に取り組んできました。

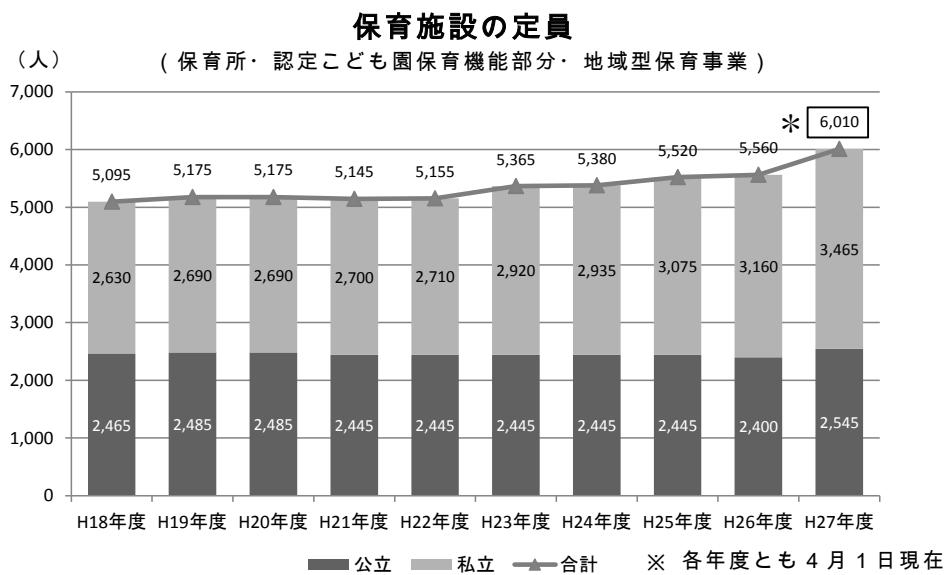
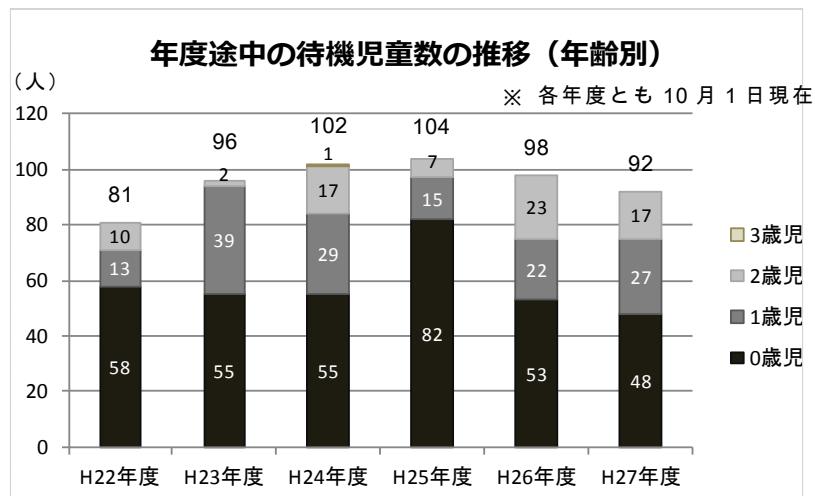
また、平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）が施行され、保育の量的拡大・確保や教育・保育の質的改善などにより、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を図るなど、質と量の両面においてその提供環境を改善する施策を推進することとなりました。

そのために、平成27年3月に策定した津市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）においては、民間施設との両立を基本に、平成31年度までに公立で5施設の「幼保連携型認定こども園」の整備を目指すこととしています。

就学前教育人口と保育施設・幼稚園利用状況（年度別）

（各年度とも保育施設利用児童数は4月1日現在、幼稚園入園児数は5月1日現在）





* 平成27年度の定員は制度改正に伴う見直しによる増加分（396人）を含む（3頁の(3)を参照）

「定員」に係る制度の改正

平成26年度までは保育所等の認可定員を基準として子どもを受け入れていましたが、平成27年度の制度改正により認可定員の範囲内で利用定員を定め、子どもを受け入れることとなりました。

なお、年度当初においては、やむを得ない事情がある場合を除き、利用定員を超えて子どもを受け入れることはできません。

(1) 過去10年間の取組

次の取組により647人分の定員を拡大しました。

ア 施設整備への支援

私立保育所がその経営判断の下、積極的に行う施設整備に対して国・県とともに財政支援を行ってきました。

これによって、平成18年度から平成27年度までの間において、新設5か所・387人分、増改築6か所・155人分、合わせて542人分の定員を拡大しました。

イ 施設整備を伴わない定員の拡大

既存施設を最大限に活用し、定員を超過して子どもを受け入れてきた私立保育所を中心に、定員の見直し（拡大）に取り組んできました。

これによって、平成18年度から平成26年度までの間において私立保育所7か所・延べ85人分、公立保育所2か所・20人分、合わせて105人分の定員を拡大しました。

(2) 新制度への移行（平成27年度）に伴った取組

新制度への移行を機にした次の取組によって137人分の定員を拡大しました。

ア 私立幼稚園から認定こども園への移行支援

私立幼稚園が、保育が必要な0歳児から2歳児（3号認定子ども）及び3歳児から5歳児（2号認定子ども）の受け入れ枠を付加して認定こども園へ移行（1か所・保育認定部分125人分）する施設整備への財政支援を行いました。

イ 地域型保育事業の認可

社会福祉法人が開設する地域型保育事業（事業所内保育所1か所、地域枠12人分・従業員枠38人分）を新規に認可しました。

(3) 新制度への移行に伴った定員の見直し

新制度への移行に伴って、保育所等は認可定員の範囲内で利用実態に即した利用定員を定めることとなり、これまでの定員を超えた入所状況から、子どもの利用実態に即した利用定員に設定を見直しました。

これによって、私立保育所9か所・141人分、公立保育所12か所・255人分、合わせて396人分の設定定員の増加がありました。

(4) 幼稚園の取組

幼稚園入園希望者は減少傾向となり、特に公立幼稚園においては定員割

れや適正規模の集団維持が困難な状況から、近隣幼稚園との施設再編（統合）や合同保育を進めてきました。

また私立幼稚園については、特色ある幼児教育の推進、預かり保育の充実や未就園児クラスの運営など、幅広いサービス向上に取り組む経営努力を重ね入園児の確保が図られています。

2 今後も対応が必要な課題

(1) 待機児童対策のための保育提供量の拡充

私立保育所を中心とした取組により、保育提供量の拡充や保育環境の整備などを進め、保育所における年度当初の待機児童ゼロは維持しているものの、平成22年度以降、年度途中には主に0歳児から2歳児で待機児童が発生しており、平成27年10月1日時点では92名の待機児童が発生しています。

そこで、引き続き保育提供量の拡充が求められている一方で、少子化が進行している本市の状況下にあっては、私立保育所の経営判断による施設整備への支援をはじめとするこれまでと同様の方策による定員拡充は、私立保育所にさらなる負担増を伴うことから難しく、このことから平成28年度以降に向けて保育所等の利用定員の総数で保育必要量を充足させることは困難な状況にあります。

したがって、計画した保育提供量を確保するためには、事業計画に記載したとおり、公立の幼保連携型認定こども園を整備する必要があります。

(2) 公立幼稚園における適正規模の集団形成と効率的な運営

幼児教育に求められる「遊びを通した学び」を確保するためには、その年齢や発達に応じた適正な集団規模の環境が必要であると考えています。

しかしながら、平成27年5月1日現在における公立幼稚園の平均入園率は53.9%であり、一部の公立幼稚園においては、幼児期における学校教育の提供環境として適正な規模の集団形成が困難な状況にあるとともに、運営上の効率性も阻害されており、抜本的な対策に取り組む必要に迫られています。

幼稚園の状況

平成27年5月1日現在

| | 施設数 | 定員 (人) | 入園児数 (人) | | | | 入園率 (%) |
|-------|-----|-----------|----------|-------|-------|-------|------------|
| | | | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計 | |
| 公立幼稚園 | 38 | 2,995 | 376 | 607 | 632 | 1,615 | 53.9 |
| | (1) | (140) | (20) | (58) | (56) | (134) | (95.7) |
| 私立幼稚園 | 9 | 1,950 | 487 | 469 | 450 | 1,406 | 72.1 |
| 計 | 48 | 5,085 | 883 | 1,134 | 1,138 | 3,155 | 62.0 |

※ 公立幼稚園の()内は国立の状況で外数。計には国立を含む。

(3) 施設更新

公立の保育所、幼稚園について、その施設は、昭和40年代に建築が進められたものが多く、築30年以上経過したものが大半で、築40年以上経過した施設も多数あることから、施設の劣化が進行しており、今後も、教育・保育を提供する公共施設として適正な施設環境を維持するためには、相応の財政負担が伴う点にも留意しなければなりません。

幼稚園・保育所の建物経年状況 (施設数) ※ 平成28年3月時点

| 建築構造 | 区分 | 10年未満 | 10年以上 20年未満 | 20年以上 30年未満 | 30年以上 40年未満 | 40年以上 | 計 |
|------|-----|-------|----------------|----------------|----------------|-------|----|
| RC造 | 保育所 | 1 | 1 | 2 | 1 | 10 | 15 |
| | 幼稚園 | 1 | 1 | 8 | 5 | 4 | 19 |
| 鉄骨造 | 保育所 | - | 3 | 1 | 2 | 4 | 10 |
| | 幼稚園 | - | 4 | 4 | 9 | 1 | 18 |
| 合計 | | 2 | 9 | 15 | 17 | 19 | 62 |

3 今後の幼児教育・保育の提供体制のあり方

(1) 教育・保育の量の見込みと確保の方策

本市における少子化の進行を背景として、就学前教育・保育の提供体制の諸課題に対処するに当たっては、事業計画に掲げた教育・保育に係る量の見込みと確保の方策を踏まえた上で、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業のそれぞれが質の高い幼児教育・保育を量の面からも十分に提供する環境を実現しなければなりません。

なお、事業計画では、次のとおり待機児童を構成する0歳児から2歳児に係る量の見込みを推計し、それに対する確保の方策を記載しています。

3号認定子ども（0歳児）

保育所や認定こども園、小規模保育などでの保育を希望する子ども (人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 量の見込み | 629 | 619 | 608 | 602 | 590 |
| ② 確保の方策 | 525 | 568 | 608 | 608 | 608 |
| ② - ① | ▲ 104 | ▲ 51 | 0 | 6 | 18 |

津市こども・子育て支援事業計画（平成27年度-平成31年度）から

3号認定子ども（1-2歳児）

保育所や認定こども園、小規模保育などでの保育を希望する子ども (人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 量の見込み | 2,124 | 2,106 | 2,087 | 2,052 | 2,023 |
| ② 確保の方策 | 1,913 | 2,006 | 2,087 | 2,087 | 2,087 |
| ② - ① | ▲ 211 | ▲ 100 | 0 | 35 | 64 |

津市こども・子育て支援事業計画（平成27年度-平成31年度）から

2号認定子ども（3-5歳児）

保育所や認定こども園、小規模保育などでの保育を希望する子ども

(人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 量の見込み | 3,494 | 3,435 | 3,365 | 3,296 | 3,260 |
| ② 確保の方策 | 3,572 | 3,600 | 3,587 | 3,587 | 3,587 |
| ②-① | 78 | 165 | 222 | 291 | 327 |

津市こども・子育て支援事業計画（平成27年度-平成31年度）から

(2) 3号認定子どものための確保の方策

平成27年度に私立幼稚園（1か所）が認定こども園へ移行した際に保育提供が必要な0歳児から2歳児の3号認定子どもと、3歳児から5歳児の2号認定子どもの受け入れ枠が付加された方策と同様に、他の私立幼稚園による認定こども園への移行も想定されます。

また、少子化が進行する状況下にあって、これまでのように私立保育所の経営判断に頼った施策によって定員拡充を図ることが難しくなっているため、今後はこれまで以上に公立の保育所と幼稚園がその役割を担う必要があります。

このようなことから、当面は定員に対して飽和状態が続くことが予想される公立保育所と、入園率や園児数から施設規模のおよそ半分が余剰となっており、幼児教育の提供環境として適正な集団規模の維持が困難となっている公立幼稚園の現状を踏まえ、双方の課題を解消する方策の一つとして、近隣の公立幼稚園と公立保育所が一体的な運営を行うことにより、保育提供量の拡充やバランスを図るとともに、施設の老朽化に対応する施策への取組が考えられます。

なお、その際は私立の保育所や幼稚園の経営に与える影響や子どもの利用実態に即した施設規模に配慮する必要があります。

(3) 1号認定子どものための幼児教育環境の改善

園児数及び入園率から見た公立幼稚園における幼児教育の提供環境は、現在に至るまで縮小の一途をたどっており、早急な対応に迫られている状況にありますが、今後も適正規模の集団を前提に、長年の経験や実績に培われた公的な幼児教育に期待して公立幼稚園を希望する保護者のニーズにしっかりと対応していく必要があります。

のことから、幼稚園機能を持つ認定こども園を整備することで、2号認定子どもとともに適正な規模の集団を形成することができ、より充実した幼児教育の環境とすることができます。

※ 1号認定子ども：教育を希望する3歳児から5歳児

1号認定子ども（3～5歳児）

幼稚園や認定こども園での教育を希望する子ども

(人)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ① 量の見込み | 3,542 | 3,482 | 3,411 | 3,340 | 3,303 |
| ② 確保の方策 | 5,210 | 5,210 | 5,210 | 5,210 | 5,210 |
| ②-① | 1,668 | 1,728 | 1,799 | 1,870 | 1,907 |

津市こども・子育て支援事業計画（平成27年度-平成31年度）から

以上のことと踏まえ、今後の公立の保育所と幼稚園には、待機児童の大部分である0歳児から2歳児への保育提供体制の充実とともに、私立の保育所、幼稚園、認定こども園及び地域型保育事業等と相互に築く信頼関係に立脚して、保護者の希望や就業形態などそれぞれの生活スタイルによる多様なニーズに対応し、また0歳から5歳までの質の高い幼児教育と柔軟で多様な保育を同時に提供できる環境を整えることが求められています。

このことから、私立の保育所、幼稚園の動向及びその経営に及ぼす影響にも留意しつつ、既存の保育所、幼稚園とともに新たに幼保連携型認定こども園を整備することで、質の高い幼児教育・保育を総合的に提供することができる環境、そして、保護者の教育・保育のニーズと提供量のバランスに柔軟に対応し、待機児童を生むことなく円滑な施設利用が可能となる環境を実現します。

なお、公立の認定こども園の整備に当たっては、これまで児童福祉施設として健康福祉部が所管してきた保育所と、学校として教育委員会事務局が所管してきた幼稚園を一体化して整備することから、職員の処遇面の整理や一元的な管理・運営の体制を新たに構築することで円滑な運用を図る必要があります。

4 津市における幼保連携型認定こども園の整備に向けた考え方

本市には、幼保一体化のコンセプトを十分に生かした施設が、現在3か所（香良洲浜っ子幼稚園、高岡幼稚園・高野保育園、白山乳幼児教育センター）あるため、その事例を活かしながら、私立の保育所と幼稚園等民間施設との両立を基本に、質の高い幼児教育や保育時間の選択など、保護者の多様なニーズに対応できる幼保連携型認定こども園の整備に取り組みます。

(1) 津地区

ア 名称

(仮称) 津こども園

イ 位置

津市神戸332番地1

ウ 概要

津市立神戸幼稚園、津市立新町幼稚園、津市立修成幼稚園及び津市新町保育園を一つにして幼保連携型認定こども園を整備します。（津市立神戸幼稚園園舎を増築・改修し、一体的施設のもとで0～5歳児に教育・保育を提供する。）

エ 定員規模

| | | | |
|------|------|-------------------|------|
| 225人 | (内訳) | ・教育認定子ども（3歳から5歳児） | 120人 |
| | | ・保育認定子ども（0歳児） | 12人 |
| | | ・同上（1・2歳児） | 33人 |
| | | ・同上（3歳児から5歳児） | 60人 |

| △ | 利用定員 | | | 計 |
|-----|------|------|------|-----|
| | 保育認定 | | 教育認定 | |
| | 3号認定 | 2号認定 | 1号認定 | |
| 0歳児 | 12 | — | — | 12 |
| 1歳児 | 15 | — | — | 15 |
| 2歳児 | 18 | — | — | 18 |
| 3歳児 | — | 20 | 40 | 60 |
| 4歳児 | — | 20 | 40 | 60 |
| 5歳児 | — | 20 | 40 | 60 |
| 計 | 45 | 60 | 120 | 225 |
| 現行 | 31 | 54 | 240 | 325 |

オ 整備時期

建築：平成29年度 開所：平成30年4月

(2) 芸濃地区

ア 名称

(仮称) 芸濃こども園

イ 位置

津市芸濃町椋本5132番地

ウ 概要

津市立芸濃小学校、津市立芸濃中学校、芸濃総合文化センターが集積する当地に、津市立椋本幼稚園、津市立安西・雲林院幼稚園及び津市芸濃保育園を一つにして幼保連携型認定こども園を整備します。

工 定員規模

| | | | |
|------|------|-------------------|-----|
| 240人 | (内訳) | ・教育認定子ども（3歳から5歳児） | 90人 |
| | | ・保育認定子ども（0歳児） | 12人 |
| | | ・同上（1・2歳児） | 48人 |
| | | ・同上（3歳児から5歳児） | 90人 |

| △ | 利用定員 | | | 計 |
|-----|------|------|------|-----|
| | 保育認定 | | 教育認定 | |
| | 3号認定 | 2号認定 | 1号認定 | |
| 0歳児 | 12 | — | — | 12 |
| 1歳児 | 20 | — | — | 20 |
| 2歳児 | 28 | — | — | 28 |
| 3歳児 | — | 30 | 30 | 60 |
| 4歳児 | — | 30 | 30 | 60 |
| 5歳児 | — | 30 | 30 | 60 |
| 計 | 60 | 90 | 90 | 240 |
| 現行 | 51 | 79 | 150 | 280 |

才 整備時期

建築：平成31年度 開所：平成32年4月

(3) 一志地区

ア 名称

(仮称) 一志こども園

イ 位置

津市一志町高野1451番地

ウ 概要

隣接する津市立高岡幼稚園及び津市高野保育園を一体化して幼保連携型認定こども園を整備します。

工 定員規模

| | | | |
|------|------|-------------------|-----|
| 245人 | (内訳) | ・教育認定子ども（3歳から5歳児） | 90人 |
| | | ・保育認定子ども（0歳児） | 12人 |
| | | ・同上（1・2歳児） | 53人 |
| | | ・同上（3歳児から5歳児） | 90人 |

| | 利用定員 | | | 計 |
|-----|------|------|------|-----|
| | 保育認定 | | 教育認定 | |
| | 3号認定 | 2号認定 | 1号認定 | |
| 0歳児 | 12 | — | — | 12 |
| 1歳児 | 25 | — | — | 25 |
| 2歳児 | 28 | — | — | 28 |
| 3歳児 | — | 30 | 30 | 60 |
| 4歳児 | — | 30 | 30 | 60 |
| 5歳児 | — | 30 | 30 | 60 |
| 計 | 65 | 90 | 90 | 245 |
| 現行 | 53 | 87 | 100 | 240 |

才 整備時期

改修：平成30年度 開所：平成31年4月

(4) 香良洲地区

ア 名称

香良洲浜っ子幼稚園（現行どおり）

イ 位置

津市香良洲町5722番地

ウ 概要

合築施設の中で運営されている津市立香良洲幼稚園及び津市香良洲保育園を一体化して幼保連携型認定こども園とします。

エ 定員規模

| | | | |
|------|------|-------------------|-----|
| 192人 | (内訳) | ・教育認定子ども（3歳から5歳児） | 90人 |
| | | ・保育認定子ども（0歳児） | 9人 |
| | | ・同上（1・2歳児） | 33人 |
| | | ・同上（3歳児から5歳児） | 60人 |

| | 利用定員 | | | 計 |
|-----|------|------|------|-----|
| | 保育認定 | | 教育認定 | |
| | 3号認定 | 2号認定 | 1号認定 | |
| 0歳児 | 9 | — | — | 9 |
| 1歳児 | 15 | — | — | 15 |
| 2歳児 | 18 | — | — | 18 |
| 3歳児 | — | 20 | 30 | 50 |
| 4歳児 | — | 20 | 30 | 50 |
| 5歳児 | — | 20 | 30 | 50 |
| 計 | 42 | 60 | 90 | 192 |
| 現行 | 35 | 60 | 130 | 225 |

才 整備時期

開所：平成 30 年 4 月

(5) 白山地区

ア 名称

(仮称) 白山こども園

イ 位置

津市白山町南出 493 番地

ウ 概要

合築施設の中で運営されている津市立白山幼稚園及び津市白山保育園を一体化して幼保連携型認定こども園とします。

エ 定員規模

| | | | |
|-------|------|-------------------|-------|
| 260 人 | (内訳) | ・教育認定子ども（3歳から5歳児） | 100 人 |
| | | ・保育認定子ども（0歳児） | 12 人 |
| | | ・同上（1・2歳児） | 48 人 |
| | | ・同上（3歳児から5歳児） | 100 人 |

| △ | 利用定員 | | | 計 |
|-----|------|------|------|-----|
| | 保育認定 | | 教育認定 | |
| | 3号認定 | 2号認定 | 1号認定 | |
| 0歳児 | 12 | - | - | 12 |
| 1歳児 | 20 | - | - | 20 |
| 2歳児 | 28 | - | - | 28 |
| 3歳児 | - | 30 | 30 | 60 |
| 4歳児 | - | 35 | 35 | 70 |
| 5歳児 | - | 35 | 35 | 70 |
| 計 | 60 | 100 | 100 | 260 |
| 現行 | 56 | 114 | 160 | 330 |

才 整備時期

開所：平成 30 年 4 月

5 公立認定こども園の整備による効果

事業計画においては、民間施設との両立を基本に、平成 31 年度までに 5 施設の公立「幼保連携型認定こども園」の整備を目指すこととしており、本方針で具体化を進めることで次の効果を得ることができます。

(1) 待機児童の解消

認定こども園整備に伴った 0 歳児から 2 歳児の保育提供量の拡充により、

保育所の待機児童を解消するための取組を一層強化するとともに、定員を超過して利用している現状の保育施設の利用環境を改善します。

さらに、待機児童解消に留まらず、保育提供が必要なすべての子どもが円滑に保育施設を利用することができる環境を実現することができます。

(2) 就学前の子どものための教育・保育の提供環境の改善

本市における幼児教育・保育の長い歴史を踏まえ、伝統と実績の下、これまで培ってきた教育・保育を基とし、長年の経験や実績を積んだ職員による質の高い教育・保育が提供できます。

また、保育士の確保が困難な状況にある中、幼稚園と保育所を一体化することにより人材を有効に活用し、教育・保育の提供体制の充実に必要な人員を確保するとともに、質の高い教育・保育への提供に貢献できます。

加えて、認定こども園の整備によって、認定区分にかかわらず保護者の事情や選択に応じた教育認定子どもと保育認定子どもへの一体的な教育・保育の提供体制が整うことから、安定した育ちの場の提供と一定規模の集団が維持されることのほか、施設更新を伴った教育・保育環境の改善が図られます。

(3) 子育て支援の充実

地域の子どもの家庭への子育て相談や親子の交流の場の提供を通じて地域における子育てを支援するほか、教育・保育の一体的な提供体制の下、それぞれのニーズに応じて柔軟に利用定員を設定できることから、保護者の就労形態等に変化が生じた場合でも、同一施設を継続して利用でき、多様な働き方や生活スタイルを支援することができます。

(4) 公共施設の運営・管理の効率化

幼稚園、保育所とともに施設の老朽化が進行し、更新の必要性が高まる中、幼稚園と保育所の双方の施設を一体的に更新することで効率的に施設運営・管理をすることができます。

また、入園希望者が減少傾向にある公立幼稚園について、適正な施設配置と定員管理が図られます。

6 認定こども園整備に伴う周辺公共施設の整備構想

津地区において（仮称）津こども園の整備が実現する場合における、新町幼稚園、修成幼稚園及び新町保育園の各施設及びその用地の活用構想を次とおりとします。

(1) 新町幼稚園

新町地区には新町会館が所在していますが、昭和47年に建築され、津地域の会館としては最も古い会館であるため、施設の老朽化が進んでいることに加え駐車場が少ない、施設面積が小さいことなどから、従前より地元より新しいコミュニティ施設整備の要望を受けています。これらを受け、新町幼稚園の閉園後、園舎を解体したのち、新たな会館を新築整備することで、跡地の有効活用とともに地元の要望に応え、市民サービスの向上を図ります。（平成30年度以降新たな会館を新築整備）

(2) 修成幼稚園

現在の橋南公民館は、昭和47年建築の建物であるため、施設の老朽化、設備の陳腐化等を考慮すると市内で最優先に更新をしていくべき施設です。

また、利用者の駐車場も少なく、地元から橋南公民館整備の要望が出ていることから、修成幼稚園の園舎を大規模改修し、橋南公民館を移転整備します。（平成30年度以降修成幼稚園を大規模修繕し、新たな公民館を整備）

(3) 新町保育園

現在の新町保育園は、（仮称）津こども園を整備後に売却し、財源の一部として確保します。

(4) 新町会館

現在の新町会館は、新町幼稚園跡地に新たな会館を整備後に売却し、財源の一部として確保します。

(5) 橋南公民館

現在の橋南公民館は、修成幼稚園跡地・跡施設を活用して公民館を整備後に売却し、財源の一部として確保します。

7 今後の対応

平成28年度においては、本市が計画するこども園整備方針について、該当地域住民、保護者、関係団体等に広く説明し、ご意見をいただきながら早期に調査・設計などに係る経費の予算対応への準備を進めます。